

水底トンネル等における危険物積載車両の通行の禁止又は制限に関する審議会
第2回審議会議事要旨

1. 日 時
平成18年11月21日(火) 13:00~14:30
2. 場 所
首都高速道路株式会社東京建設局会議室
3. 出席者
別紙のとおり
4. 議 事

事務局から資料説明の後、質疑応答を行った。

委員からの主な意見は次のとおり

- ・規制を行うか否かの要件について、個別基準だけでなく、一般的基準を整理する必要がある。
- ・既に公示されている例示品目や制限内容について、現時点で妥当かどうかをこの機会に精査する必要がある。
- ・「同程度以上の毒性（爆発性、発火性等）を有するもの」に該当する品目は何なのか、例示品目と併せて検討する必要がある。
- ・中央環状トンネルについては、長大トンネル該当性だけでなく、神田川、妙正寺川の下を通過することから、水底トンネルとしての考慮も必要である。
- ・中央環状トンネルの規制の基本的考え方については、表現を分かり易くすべきである。

次回日程については、1月24日10:00から機構会議室において開催することが了承された。